失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第１５４号
青森県平川市大光寺三村井85番地１
申立人　大川　和子
本籍青森県平川市大光寺三村井85番地１、最後の住所青森県平川市大光寺三村井85番地１
不在者　大川　俊雄
昭和15年１月22日生
届出期間満了日　平成29年12月15日
青森家庭裁判所弘前支部

失 踪 宣 告

平成２９年（家）第１２号
本籍兵庫県芦屋市平田北町４番、最後の住所兵庫県芦屋市平田北町４番４―202号
不在者　日下　康司
昭和44年12月29日生
平成29年９月21日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所尼崎支部裁判所書記官

平成２８年（家）第７８２号
本籍広島県広島市中区吉島西１丁目90番地１、最後の住所広島県広島市中区吉島西１丁目３番３号
不在者　古奥ひとみ
昭和30年３月19日生
平成29年９月21日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１７７号
本籍広島県廿日市市平良１丁目358番地、最後の住所広島県廿日市市平良１丁目358番地
不在者　吉田　　登
大正５年10月３日生
平成29年９月14日失踪宣告審判確定
広島家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１５号
本籍徳島県海部郡美波町恵比須浜字田井137番地６、最後の住所不詳
不在者　紋田　正幸
昭和42年４月４日生
平成29年９月21日失踪宣告審判確定
徳島家庭裁判所牟岐出張所裁判所書記官

平成２９年（家）第８０２９号
本籍沖縄県那覇市久米１丁目４番地10、最後の住所宮崎県宮崎市大塚町城ノ下2793番地５
不在者　新城美智子
昭和17年８月10日生
平成29年９月12日失踪宣告審判確定
宮崎家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２５号
本籍福島県伊達郡国見町大字森山字下上野32番地５、最後の住所福島県福島市北沢又字稲荷川原西１番地の１市住７―31
不在者　須賀　孝志
昭和49年10月18日生
平成29年９月22日失踪宣告審判確定
福島家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１２２５号
本籍埼玉県さいたま市北区土呂町395番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区土呂町395番地　若草コーポＢ102
不在者　川元　恒次
昭和32年７月21日生
平成29年９月22日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第７７２８号
本籍東京都八丈島八丈町樫立450番地２、最後の住所東京都八丈島八丈町樫立450番地２
不在者　峯元　信代
昭和10年８月６日生
平成29年９月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第８２９９号
国籍アメリカ合衆国、最後の住所不明
不在者　イテリアン，エリザベス
生年月日不明
平成29年９月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第８３００号
本籍東京都渋谷区神宮前１丁目27番地、最後の住所東京都港区芝三田四国町２番地
不在者　江阪　誠一
昭和６年10月３日生
平成29年９月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１３３０号
本籍長崎県長崎市神浦上大中尾町611番地、最後の住所東京都文京区本郷５丁目29番12号赤門ロイヤルハイツ607号室
不在者　岳下　　悟
昭和18年10月２日生
平成29年９月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第２１８９号
本籍東京都文京区湯島３丁目59番地、最後の住所不明
不在者　武井　守善
明治33年４月19日生
平成29年９月23日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第３７２８号
本籍北海道札幌市北区新琴似７条９丁目２番、住所東京都杉並区井草５―11―９
申立人（失踪者）　郷路　直光
昭和27年７月26日生
平成29年９月26日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第３９９０号
本籍島根県隠岐郡隠岐の島町港町天神原76番地、住所東京都台東区上野公園17―９しのばず荘
申立人（失踪者）　林　　孝好
昭和21年10月14日生
平成29年９月28日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
広島市安佐南区安東２丁目２番７号
申立人　有限会社国本刃物
代表者代表取締役　國本　健次
権利を争う旨の申述の終期　平成29年９月19日
平成29年９月27日　　尾道簡易裁判所

（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｇ46808
金額　320,314円
支払期日　平成29年８月10日
支払地　広島県尾道市
支払場所　株式会社広島銀行尾道支店
振出日　平成29年３月24日
振出地　広島県尾道市
振出人　株式会社アマノ　代表取締役　天野　裕
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１０８８号
東京都立川市上砂町１丁目３番地６
債務者　株式会社ウェルメイド
代表者代表取締役　福田　博美
１　決定年月日時　平成29年10月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長島　良成
４　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５１５号
兵庫県尼崎市金楽寺町１丁目６番37号
債務者　株式会社エンシンキカイ
代表者代表取締役　小池　英勝
１　決定年月日時　平成29年10月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　昌之
４　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係